

# 工事・作業許可申請書の作成ガイドブック



平成 26 年 7 月 1 日

改訂 令和 4 年 8 月 1 日

串木野海上保安部 交通課

## 目 次

<b>1 適用法令</b>	
港則法の概要	・・・・・・・・ 2
<b>2 一般的注意事項</b>	
(1) 窓口事務取扱時間	・・・・・・・・ 3
(2) 審査基準及び標準処理期間	・・・・・・・・ 3
(3) 許可書の取扱い	・・・・・・・・ 3
<b>3 工事・作業許可申請</b>	
(1) 根拠	・・・・・・・・ 4
(2) 適用海域等	・・・・・・・・ 4
(3) 申請者	・・・・・・・・ 4
(4) 様式	・・・・・・・・ 4
(5) 提出時期	・・・・・・・・ 5
(6) 提出部数	・・・・・・・・ 5
(7) 留意事項	・・・・・・・・ 5
<b>4 工事・作業申請書記載要領</b>	
チェックリスト (確認用)	・・・・ 6～12
各様式	
・(工事・作業) 許可申請書	・・・・・・・・ 13
・(工事・作業・行事) のお知らせ	・・・・・・・・ 14
・緊急連絡系統図 (記載例)	・・・・・・・・ 15
・使用船舶一覧表 (記載例)	・・・・・・・・ 16
・港則法適用港一覧 (串木野海上保安部管内)	・・・・ 17～20

## 1 適用法令

### 港則法の概要

港則法は、港内における船舶交通の安全及び港内の整とんを図ることを目的として昭和23年に定められた法律です。

全部で8章、56の条文から成り、その趣旨から、港内において行われる工事や作業も規制の対象になっています。

つまり、海上で工事や作業を実施するにあたっては、同法に基づく工事作業許可申請が必要となるもので、同法第31条には「特定港内又は特定港の境界付近で工事又は作業をしようとする者は、港長の許可を受けなければならない」と定められています。

#### 【特定港】

同法第3条第2項に「喫水の深い船舶が出入できる港又は外国船舶が常時出入する港であって政令で定めるものをいう。」とあり、鹿児島県では鹿児島港、喜入港及び名瀬港が指定されています。

#### 【適用港】

同法第45条により「…第31条…【略】の規定は、特定港以外の港について準用する」とあります。

串木野海上保安部管内で対象となる港は、以下の7港です。

#### 【米ノ津港、阿久根港、川内港、中甕港、手打港、串木野港、野間池港】

これら指定されている港は、特定港に準じていくつか規定を定めており、例えば、海上工事又は作業を行うときには、串木野海上保安部長に工事・作業許可申請を行う必要があります。

## 2 一般的注意事項

### (1) 窓口事務取扱時間

平日（月曜日～金曜日） 午前8時30分～正午  
午後1時～午後5時15分

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁日のため取扱いができません。

※受付時間外及び閉庁日に受付を希望される方は、下記事務取扱窓口へ電話連絡のうえ、受付の可否を確認してください。

※港則法適用港以外の港の工事・作業等については、お知らせとして提出してください。

※港則法適用港以外の港域付近での工事・作業で許可申請が必要かどうか疑問点等あれば保安部にお問い合わせください。

※長島町等の天草保安署管轄海域での工事作業でも串木野海上保安部への提出を可としています。

串木野海上保安部 交通課（受付事務窓口）
〒896-0036 鹿児島県いちき串木野市浦和町 54-1 TEL 0996-32-2362 FAX 0996-32-2371 E-mail <a href="mailto:jcg-10kushikinokotsu@gxb.mlit.go.jp">jcg-10kushikinokotsu@gxb.mlit.go.jp</a>

### (2) 審査基準及び標準処理期間

行政手続法に基づき、串木野海上保安部長は、港則法に規定する審査基準及び標準処理期間を定めており、申請窓口において閲覧できるようにしております。

### (3) 許可書の取扱い

許可書の本紙又は写しを必ず現場に携行し、許可内容、串木野海上保安部長の指導事項等を現場の関係者に周知徹底して下さい。

### 3 工事・作業許可申請

#### (1) 根拠

#### 港則法第31条（工事等の許可）

特定港内又は特定港の境界付近で工事又は作業をしようとする者は、港長の許可を受けなければならない。

2 港長は、前項の許可をするに当たり、船舶交通の安全のために必要な措置を命ずることができる。

#### 港則法第45条（準用規定）

…第31条…【略】の規定は、特定港以外の港について準用する。

港内又は港の境界付近で工事又は作業が行われると一定の水域が占有され、また、作業船等が直ちに移動できない等船舶交通の安全及び港内の整とんを図ることが困難になる虞があることから、これを港長（海上保安部長）の許可としたものです。

#### (2) 適用港等

適用海域	申請宛名	書類様式
米ノ津港、阿久根港、川内港、中甕港、手打港、串木野港、野間池港及び各港の境界付近	串木野海上保安部長	工事・作業許可申請書

#### (3) 申請者

①申請者は「工事又は作業をしようとする者」で、工事又は作業の実施責任者です。

当該行為の実施について指揮監督する権限を有する者を指し、許可に付与された措置命令を確実に履行できる職位と責任のある者であることが必要です。

②請負契約を結んで工事又は作業を実施する場合には、当該請け負った者（元請業者）がこれに該当します。

③申請書は、工事・作業の内容全般を把握している者が持参して下さい。

#### (4) 様式

第9号様式（（工事・作業）許可申請書）（13ページ参照）

工事、作業の様式が共通になっていますので、表題を

工事の場合は「工事許可申請書」

作業の場合は「作業許可申請書」

と記載して下さい。

(5) 提出時期

原則1ヶ月前としています。

特に船舶交通の阻害となるような作業で周知期間を要するものについては、1ヶ月前を厳守して下さい。

(6) 提出部数 1部【押印不要】

(7) 留意事項

①法第31条中の「港の境界付近」

工事又は作業が当該港における船舶の出入又は在港船に影響を及ぼし得る範囲をいいます。

②「工事」と「作業」について

工事と作業には明確な区分はありませんが、概念的に工事とは、行為の行われた場所において将来的に施設が存在する等してその他の痕跡を残すもの、作業とは痕跡を残さないものとして区別しています。

③「工事又は作業」の適用について

イ 定置網の設置、のり・かき、真珠貝等の養殖のために行う竹木材類の敷設、魚礁の設置等は、漁ろう行為の前提としてなされるものではありませんが、当該行為は本条の「工事又は作業」になります。

ロ 潜水して作業する場合（船底作業等も含みます）は、器具を用いると否とにかかわらず、作業に該当します。

④適用除外について

一般的に工事又は作業と呼ばれるものでも、船内の清掃作業等その行為の及ぼす影響が当該船内に限られるものや、船舶交通の実態がほとんどない水域における工事・作業等港内の船舶交通を阻害するおそれのない行為や船舶の離着岸、荷役等港内で通常行われる行為については除外されます。

⑤法第31条第2項の港長（海上保安部長）の命ずる措置には、次のようなものがあります。

イ 工作物が設置される場合、当該工作物の存在を知らせる標識の設置

ロ 油の流出又は貨物等の散乱を防止するために必要な措置

ハ 浚渫、埋立等が行われる場合の当該作業区域を明示する標識の設置

ニ 潜水作業等の場合、他船の接近を警戒、防止するための措置

ホ 船底清掃作業が行われる場合のごみ等脱落防止の措置

⑥工事又は作業が完了した場合は、遅滞なく電話等により完了した旨ご連絡下さい。

⑦許可を得ないで工事又は作業をした者は、3ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処されます。

その他不明な点がございましたら、受付事務窓口までお問合せ下さい。

#### 4 工事・作業許可申請書（お知らせ）記載要領

申請書（お知らせ）を窓口へ提出する前に、「チェックリスト」で確認して下さい。

### チェックリスト

#### 申請書（お知らせ）様式関連

様式、表題を間違っていないですか。

「許可申請」が必要となるのは「米ノ津港、阿久根港、川内港、中甕港、手打港、串木野港、野間池港」及び各港の境界付近で施工する場合です。  
それ以外は「お知らせ」となります。

➡ 様式は 13、14 ページを参照して下さい。

申請者は、工事又は作業の実施責任者（指揮監督する権限を有する者・元請者）となっていますか。

#### 1 目的及び種類

発注者からの工事・作業件名を記載していませんか。

実際に行う工事・作業の主な種類を簡潔に記載して下さい。

記入例

- 1 ○○港○○岸壁前面海域を－○mに維持するための浚渫工。
- 2 ○○港内の静穏度を高めるために、○○防波堤を築造するもの。
- 3 港湾整備の資料に資する目的で、○○港○○岸壁の劣化状況を潜水士により目視調査を行うもの。
- 4 ○○港内の環境調査のため、採水・採泥作業を実施するもの。

#### 2 期間及び時間

契約書の工期を記載していませんか。

実際に海上で工事作業を行う期間及び時間を記載して下さい。

工程表を添付していますか。

記入例

- 1 令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日  
毎日 ○○：○○～○○：○○まで（又は日出から日没まで）
- 2 令和○○年○○月○○日 ○○：○○～○○：○○まで  
（予備日 令和○○年○○月○○日 ○○：○○～○○：○○まで）

### 3 区域又は場所

□ 区域等は間違っていないですか。作業位置図と相違がありませんか。

- ①作業位置図、作業区域図を添付して下さい。
- ②工事作業区域を設定する場合は、一般船舶への影響を少なくするため必要最小限の範囲として下さい。
- ③作業区域、施工区域等を表す場合は、できる限り海図に表示されている灯台、信号等の著名物標からの方位又は緯度経度で記入して下さい。  
なお、灯台名称は灯台表に記載された名称を使用し、灯浮標等の移動するものは基点に使用しないで下さい。

#### 記入例

##### 1 区域の場合

次の各地点を順次に結んだ線により囲まれた海面

A点 ○○灯台から真方位○○度○○メートルの地点（北緯・東経）

B点 A点から真方位○○度○○メートルの地点（北緯・東経）

C点 B点から真方位○○度○○メートルの地点（北緯・東経）

D点 C点から真方位○○度○○メートルの地点（北緯・東経）

##### 2 区域が円の場合

○○灯台から真方位○○度○○メートル（北緯○○-○○、東経○○-○○）を中心とする半径○○メートルの円内海域

### 4 方法

□ 工事作業の方法及び手段を施工順に従って簡潔明瞭に記入していますか。

#### 記入例

1 静穏度確保の目的で○○防波堤（延長○○m、天端高○○m）を構築するため、浚渫船、ガット船等を使用して、下部工及び上部工を施工します。  
（添付要領図等参照）

##### 2 深浅測量

測量船1隻にて速力約○ノット（○○方向、間隔○○m）で航走し、音響測深機により水深を測量します。

##### 3 浚渫工

浚渫船により、-○○mまで掘削（約○○m<sup>3</sup>）し、土運搬船により○○埋立地へ運搬、揚土のうえ、指定処分地へ埋立用材として投入します。  
（浚渫作業状況図等参照）

## 5 その他（事故防止措置、安全対策等）

- 各種法令の遵守を記入していますか。
  - 関係先への周知先を具体的に記載していますか。  
漁協、海運会社など海域を利用する方への周知を具体的に記載願います。  
事前に利害関係者に対し工事・作業方法等を十分に説明し、円滑に実施できるように調整して下さい。  
なお、調整の際に得た同意書の添付は不要です。
  - 付近航行船舶への安全対策について記載していますか。
  - 作業員の事故防止と安全対策を記載していますか。
  - 工事・作業の中止基準を設定していますか。
  - 緊急時の連絡体制を設定していますか。
- ➡ 緊急連絡系統図の記載例は 15 ページを参照して下さい。

その他の項目には、工事・作業の際の事故防止措置や安全対策のほか、付近航行船舶に対する安全対策等を記入して下さい。

- ①法令の遵守
- ②関係先との調整及び周知状況
- ③付近航行船舶への安全対策
- ④作業員の事故防止と安全対策
- ⑤警戒船の配置（警戒船を配置する場合）
- ⑥作業区域、工作物への標識の設置（作業区域等を設定する場合）
- ⑦荒天時の工事・作業の中止基準
- ⑧緊急時の連絡体制
- ⑨海洋汚染防止に関する措置
- ⑩潜水作業の安全対策（潜水作業を実施する場合）

## 記入例

### 1 法令の遵守

- (1) 工事・作業においては、港則法、海上衝突予防法等の関係法令を遵守します。
- (2) 作業船には、海上衝突予防法に規定する操縦性能制限船の標識を掲げます。
- (3) 潜水作業船には、海上衝突予防法に規定する国際信号書に定めるA旗を表す信号板を掲げます。

### 2 関係先との調整及び周知状況

- (1) 工事作業に先立ち、〇〇漁業協同組合、〇〇商船に説明を実施しています。
- (2) 工事作業の内容を広く周知するため、別添のとおりリーフレットを作成し、海事関係者（周知先一覧表参照）へ配布します。

### 3 付近航行船舶への安全対策

- (1) 作業中は、他の航行船舶や操業漁船等に十分注意し、他船の通航に支障がある場合は、作業を一時中断する等して通航路を確保します。
- (2) 作業船が作業現場に夜間停泊する際は、停泊灯を点灯するほか、甲板等を作業灯で照射します。また、アンカーワイヤーの水深〇mの位置には灯浮標（黄色）を設置します。

### 4 作業員の事故防止と安全対策

- (1) 作業員は常時、救命胴衣及びヘルメット等保護具の着用を義務付けます。
- (2) 作業開始前には設備、用具、船舶等の始業点検を実施します。

### 5 警戒船の配置

警戒船を〇隻配備し、作業区域に接近する船舶等に対して赤旗、拡声器、発光装置等により注意喚起を行い、事故防止に努めます。

### 6 作業区域、工作物への標識の設置

- (1) 作業区域を明示するため、別図のとおり灯浮標（単閃黄光 毎〇〇秒に〇〇閃光）〇基を設置します。
- (2) 完成後の工作物には、別図のとおり標識灯（単閃緑光 毎〇〇秒に〇〇閃光）〇基を設置します。

### 7 荒天時の工事・作業の中止基準

- (1) 気象海象情報、気象庁が発表する注意報等に留意し、原則として次の場合には作業を中止します。  
また、この基準に達しない時であっても危険を伴うと判断した場合には

状況に応じ作業を中止します。

作業中止基準	(潜水作業の場合)
風速 ○m/秒以上	風速 ○m/秒以上
波高 ○m以上	波高 ○m以上
視程 ○km以下	視程 ○km以下
	潮流 ○ノット以上

(2) 作業船は、台風等の接近時には、状況に応じ作業を中止し、○○港へ速やかに避難します。

#### 8 緊急時の連絡体制

工事作業中に事故が発生した場合には、別添「緊急連絡系統図」により関係先へ通報します。

#### 9 海洋汚染防止に関する措置

- (1) 工事作業に伴って発生する廃棄物及び油類等が海上に落下、流出しないようにシート等を展張して回収し、○○○に運搬して陸上処分します。
- (2) 浚渫土砂は、○○地区埋立て用材に流用するため、別添のとおり溶出検査を実施し、有害物質を含有していないことを確認しています。

#### 10 潜水作業の安全対策 ※潜水作業を実施する場合

- (1) 潜水作業を行う前に、潜水土の健康状態調査及び潜水器材の点検、整備を実施します。
- (2) 潜水作業を実施する前に、現場付近の作業員や船舶に対し潜水作業を実施する旨を十分に周知します。
- (3) 潜水方式は、フーカ式により○名で作業を行います。
- (4) 作業中は、海上衝突予防法に規定する国際信号書に定めるA旗を表す信号板を掲げます。
- (5) 潜水土船と潜水土の連絡手段は無線電話を使用します。
- (6) 船上の補助員は、常時○名確保し、補助員のうち○名は見張り専従とし、接近する船舶等があれば、潜水土に対し速やかに連絡します。

### 潜水作業の安全対策など

- 海上衝突予防法に基づく形象物を掲げるよう記載していますか。
- 潜水方式を記載していますか。
- 潜水土との連絡手段を記載していますか。
- 作業水深、何名体制で実施するなど、作業内容を具体的に記載していますか。

▶ 記入例は「5 その他(事故防止措置、安全対策等)」を参照して下さい。

## 浚渫作業の安全対策など

### □ 磁気探査の実施について

浚渫、杭打ち、ボーリング作業等で海底を攪拌する工事・作業において必要です。

※実施しない場合、海域の安全性の有無の記載もしくは、磁気探査報告書又は爆発物不在証明等を添付する。

### □ 他官庁の手続き等は済んでいますか。

港湾・漁港管理者に対し、土捨場（仮置場）の使用許可申請等は実施していますか。

### □ 海洋汚染防止に関する措置は実施していますか。

➡ 記入例は「5 その他（事故防止措置、安全対策等）」を参照して下さい。

## 深浅測量等を実施する作業について

### □ 水路測量の許可申請は実施していますか。

水路業務法第6条に「海上保安庁以外の者が、その費用の全部又は一部を国又は地方公共団体が負担し、又は補助する水路測量を実施しようとするときは、海上保安庁長官の許可を受けなければならない。」となっており、発注者が第十管区海上保安本部に対し測量の申請を行い、許可後にその許可証の写しを添付し作業の許可申請を行って下さい。

詳細は「第十管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 監理係099-250-9800（内線：2513）」へお問合せ下さい。

### □ 他官庁の手続き等は済んでいますか。

測器などを海底に設置する場合は、管理者（県）へ手続き等の確認をお願いします。

## その他（添付書類等）

### □ 使用船舶一覧表

船舶検査証書の用途・航行区域・定員・有効期限は適正か、また海技免状の有効期限等は適正か確認して下さい。

➡ 使用船舶一覧表の記載例は 16 ページを参照して下さい。

### □ 工事発注証明又は契約書（写）

契約工期内の範囲内で許可申請がなされていますか。

契約変更等で工期に変更がありませんか。

### □ 工期、使用船舶、工事・作業内容に変更がありませんか。

➡ 工期、使用船舶に変更があった際は、メール・FAX・電話のいずれかで連絡してください。

➡ 工事・作業内容に変更があった際は電話にて連絡してください。

内容によっては、許可申請書を再度提出していただく場合があります。

第9号様式

(工事・作業) 許可申請書

令和 年 月 日

串木野海上保安部長 殿

申請者所属・氏名

1 目的及び種類

2 期間及び時間

3 区域又は場所

(区域を示す図面を添付すること。)

4 方 法

(火薬類を使用する場合は、その旨明記すること。)

5 そ の 他

(標識、警戒要領その他船舶に対する事故防止措置等について記載すること。)

[注意]

- 1 この様式は、次の用途に使用できる。  
工事又は作業許可申請書
- 2 用途により、表題中不要の文字を削ること。
- 3 申請者の氏名を記載し、押印することに代えて署名することができる。
- 4 申請書は1通提出すること。
- 5 許可書又はその写しを、許可を受けた行為の行われている現場に携行すること。

様式（工事・作業・行事のお知らせ）

（工事・作業・行事）のお知らせ

令和〇年〇月〇日

串木野海上保安部長 殿

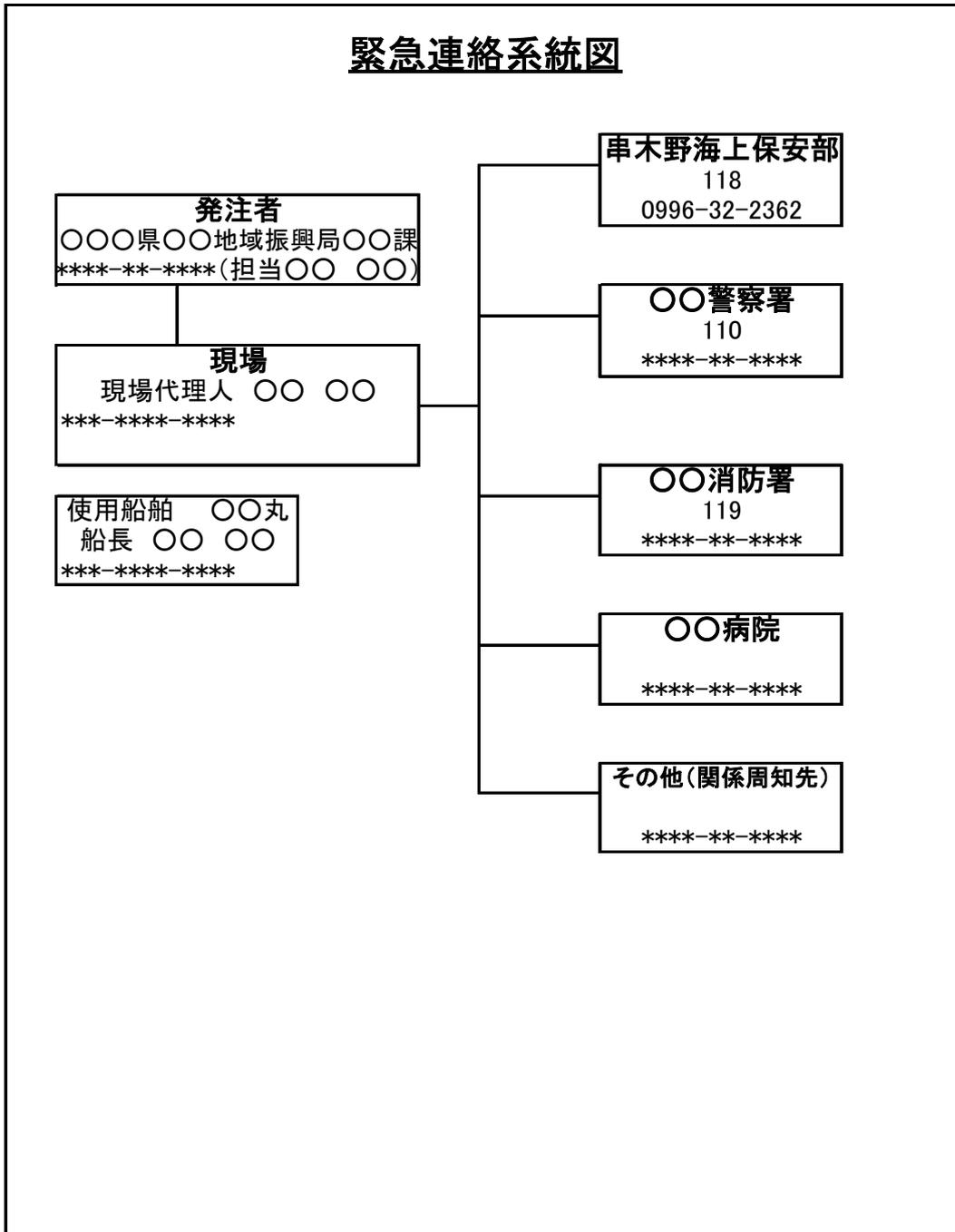
住所  
氏名

1. 期間及び時間
2. 場所
3. 内容（簡単に）
4. その他（使用船舶・緊急時の連絡先）
5. 位置図（可能であれば）

※メールまたはFAXでの提出でも可能です。

### 緊急連絡系統図

緊急連絡系統図は記載例をそのまま使用せずに、申請内容の形態にあったものに替えて記載して下さい。



使用船舶一覧表

使用船舶一覧表は記載例をそのまま使用せずに、申請内容の形態にあったものに替えて記載して下さい。

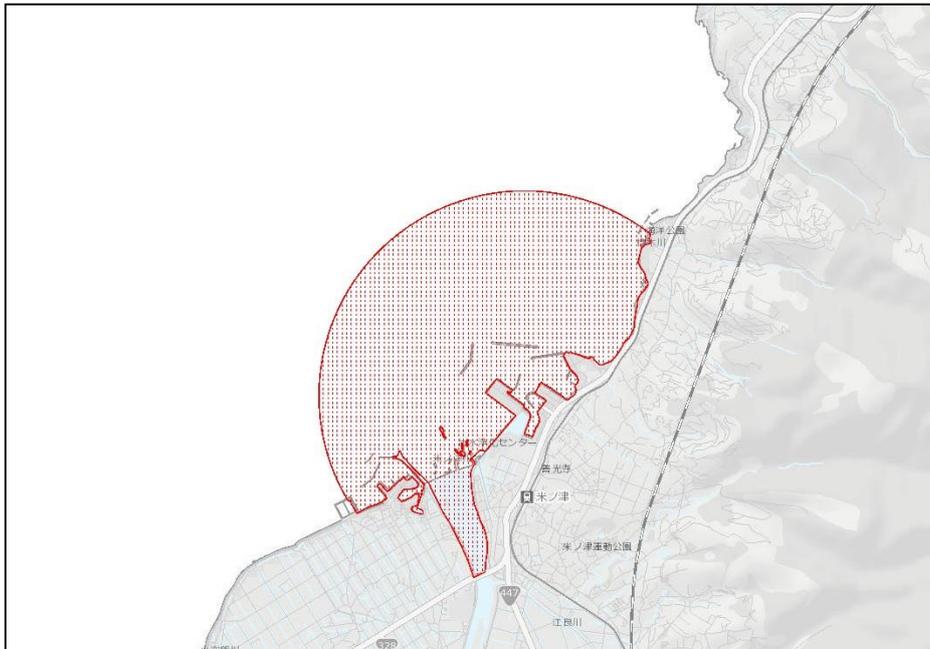
使用船舶及び操縦者一覧表

使用目的	曳航	浚渫工	警戒船
船舶名	〇〇丸	〇〇丸	〇〇丸
船舶番号	第***-****号	第***-****号	第***-****号
総トン数	〇〇トン	〇〇〇トン	〇〇丸
船舶の長さ	〇〇m	L×B×D	〇〇m
用途	押船兼曳船	クラブ式浚渫船	小型兼用船
船舶所有者	〇〇建設(株)	〇〇建設(株)	〇〇建設(株)
航行区域	〇〇区域	〇〇区域	〇〇区域
旅客	〇人	〇人	〇人
船員	〇人	〇人	〇人
その他の乗船者	〇人	〇人	〇人
計	〇〇人	〇〇人	〇〇人
有効期間	R〇.〇.〇	R〇.〇.〇	R〇.〇.〇
船長氏名	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
生年月日	S〇.〇.〇	S〇.〇.〇	S〇.〇.〇
本籍	〇〇県	〇〇県	〇〇県
免許種類	一級小型船舶	一級小型船舶	一級小型船舶
免許番号	第123456789号	第123456789号	第123456789号
有効期限	R〇.〇.〇	R〇.〇.〇	R〇.〇.〇
電話番号	***-***-***	***-***-***	***-***-***
備考			

港則法適用港一覧（串木野海上保安部管内）

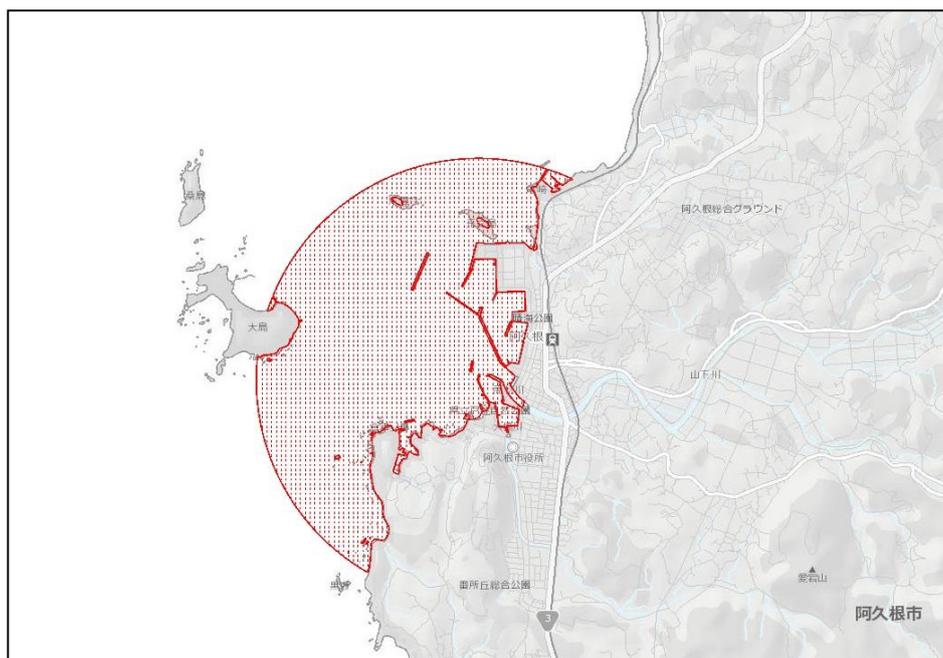
（１）米ノ津港

米ノ津港西防波堤北灯台（北緯32度8分6秒、東経130度20分12秒）から134度30分690メートルの地点を中心とする半径1,900メートルの円内の海面及び米之津橋下流の米ノ津川水面



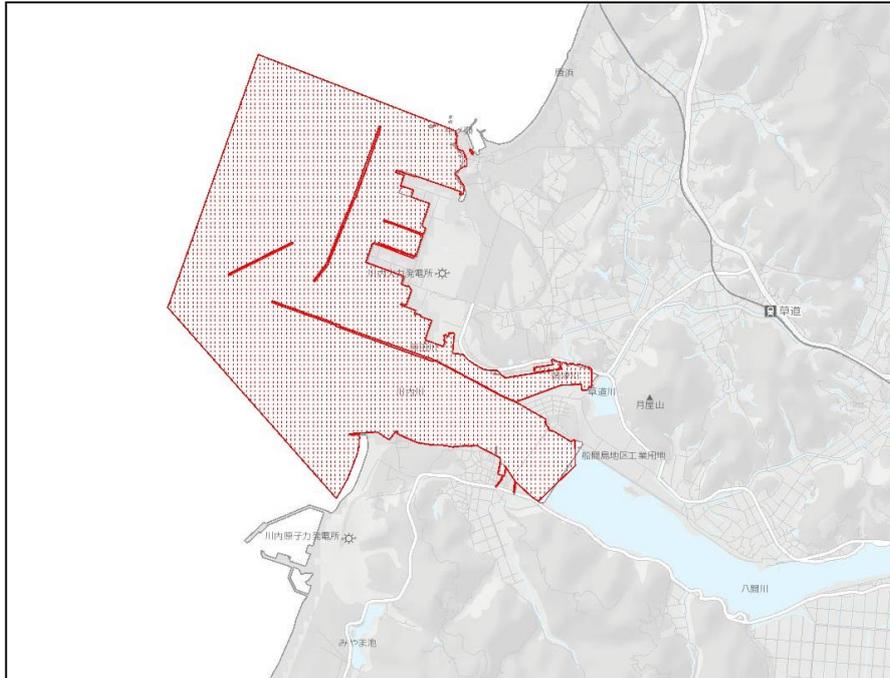
（２）阿久根港

阿久根港西防波堤灯台（北緯32度1分13秒東経130度11分22秒）から185度60メートルの地点を中心とする半径2,000メートルの円内の海面及び港橋下流の高松川水面



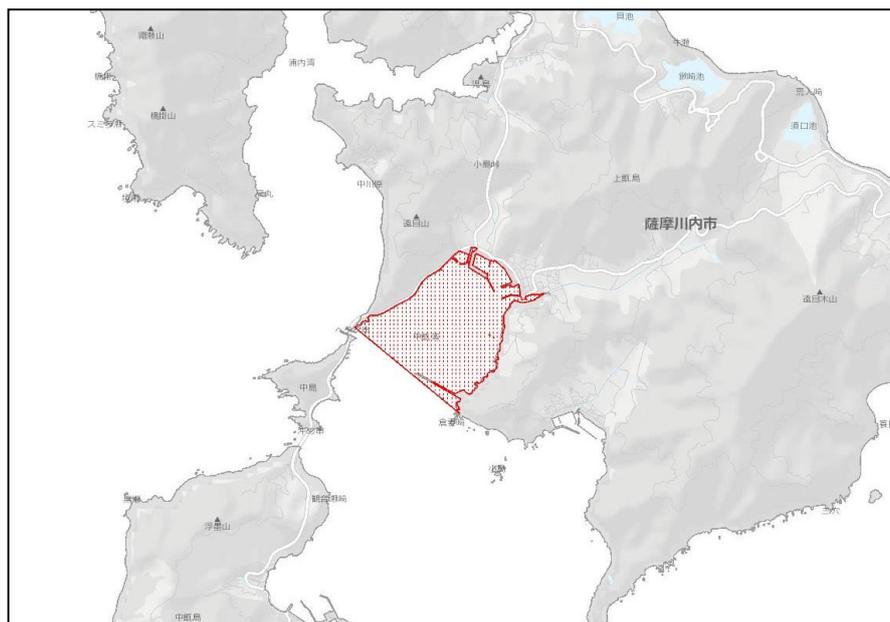
### (3) 川内港

唐山三角点（44メートル）（北緯31度51分44秒、東経130度12分6秒）から203度2,960メートルの地点から318度2,500メートルの地点まで引いた線、同地点から19度2,620メートルの地点まで引いた線、同地点から牛ノ頸北端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに月屋山三角点（160メートル）（北緯31度50分49秒、東経130度13分16秒）から225度30分に引いた線以北の川内川及び原田川の各河川水面



### (4) 中甕港

倉妻埼から串埼まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面



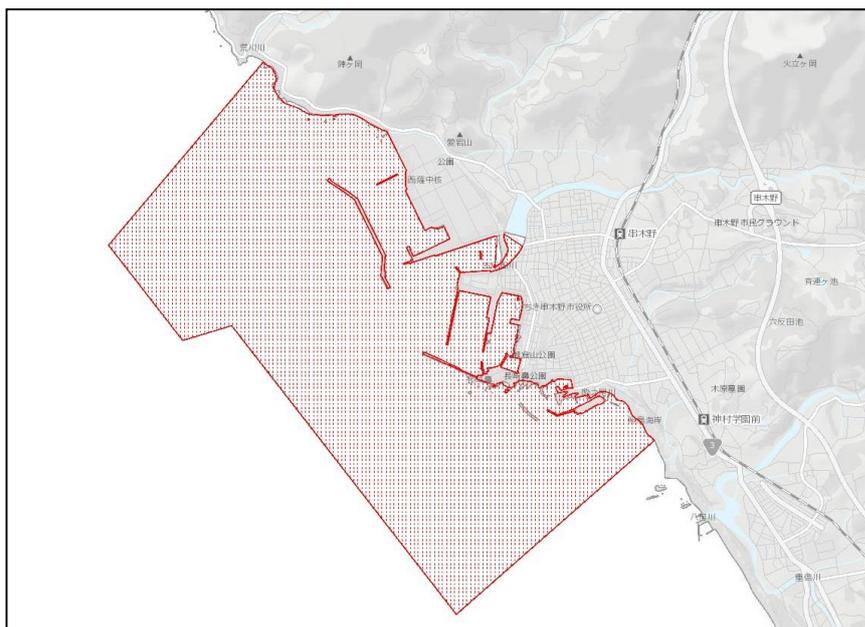
(5) 手打港

釣掛埼灯台（北緯31度37分23秒、東経129度41分27秒）から70度30分1,900メートルの地点を中心とする半径1,000メートルの円内の海面



(6) 串木野港

串木野港A防波堤灯台（北緯31度42分36秒、東経130度15分8秒）から109度2,660メートルの地点から228度2,870メートルの地点まで引いた線、同地点から321度30分3,940メートルの地点まで引いた線、同地点から252度30分550メートルの地点まで引いた線、同地点から321度30分1,300メートルの地点まで引いた線、同地点から39度30分に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに酔尾川須賀橋、五反田川平江橋及びオコン川野元橋各下流の河川水面



(7) 野間池港

山神鼻を中心とする半径1,000メートルの円内の海面

